

IPCCで働いて

財団法人工業所有権協力センター
化学部門主幹

堀 泰雄



はじめに

私は、IPCCで民間企業出身の技術屋さんたちと一緒に働くことによって、特許庁や審査官というものを外から見ることになりました。この経験を是非後輩の申し上げて参考にして頂きたいと思った次第です。

IPCCの仕事、私が就いている主幹の仕事

IPCC（工業所有権協力センター）は文字通り特許庁に協力するための組織であり、検索に必要なデータベースの作成と年間20万件を超える案件のサーチをしています。サーチャーは審査官の助手を務めるのが本分、と信じています。

主幹の仕事は、特許庁で言えば審査長に似ていますが、最も大切な仕事は採用した新人の教育だと思います。主席部員の方々は私達とは違う価値観の中で育ち、違う仕事をして実績を上げてきた方々ばかりです。技術という共通言語はあるものの、大木に育った木を右に曲げたり左に向けようとするに似て、無理に曲げてもすぐに元に戻ります。木が自然に必要な方向に向くような環境を作り、ある程度時間をかける、急がば回れが一番の早道だと思ってやっているつもりです。

IPCCで主幹の仕事が大変だと言われる本当の理由は、主幹が官の文化と民の文化の摩擦面に座らされて神経をすり減らすことになるからだと思います。単純化して言えば、官の文化は「誰もが一生懸命働くはずだ」という性善説に基づいており、成果が直接ペイに反映されることはありませんが、民は成果を考慮しないやり方は不効率・不公平と感じます。主幹が無意識に或いは善意によってやる官の手法が、民間企業出身の方々には不合理と映るから摩擦が起きるのだと思います。でも、サーチ外注先がIPCC以外にも拡大されるというピンチを迎えたとき、これをチャンスに官民の価値観のバランスをとる制度に変えたことは実に素晴らしいことで、以後、IPCCは官と民両方の長所を持つ組織として持てる力を十分に発揮し始めたと感じています。

外から見た特許庁と特許制度

IPCCからみると、審査官個人個人の考えの違いが大きいという問題点がある一方、全体としては非常に公正公平で、優秀な人材を得て驚くほど効率的に運営されていると思います。IPCCでは、あまりの業務量の多さにサーチャーの皆さんが苦しんでいるのはご存知のとおりですが、この仕事量は元々は審査官の仕事量に習って決められたやに聞いていますから、審査官の皆さんがよく仕事をしていると云うことの証左でもあります。IPCCだって、同業の民間企業に比べて比較にならない経済効率で運営されているのです。特許庁や審査官の実力は正しく評価されるべきだと思います。

ところで、審査という仕事は拒絶する案件に膨大な労力を割くため、前向きな仕事ではないように感じる方も多いことでしょう。しかしながら、会社では研究結果が製品化されずに消えてしまうことなどいくらでもあります。中には一生かけた研究が無駄になった方もいて、IPCCに来て1件1件が審査という「結果」につながることを喜ばれる主席部員の方は多いのです。仮に審査した案件の3割しか世の役に立たないとしても、企業にいた方々の話を聞いて、3割の打率は決して低いものではないと思うようになった次第です。

現役審査官に望むこと

(私の経験)

その昔、IPCCで働くことが決まった時「一緒に働く人は皆民間企業のエリート技術者。技術的知識は当然私より上だろうし、私には人に優れた才能などないから、出来ることといえば特許法の説明くらい……」そんな不安を抱えて入団しました。

ところが、予想とは全く違った問題にぶつかったのです。ちょうど公開前のFターム付与が始まっていたのですが、主席部員の方々は自分の経験したことのない技術（テーマ）についてFタームを付与するのは無理だと大騒ぎになっていました。審査官にとって分類付与やFタームチェックは片手間にやるような仕事ですから、私は当初、何がどう問題なのかさっぱり理解できませんでした。とりあえず「仕事がそんなに大変なら私が手伝うから出してくれ」と言ったら、いろんなテーマで毎週100件くらい出てきて、せっせせっせとFタームを付与したのが私の仕事の第1号でしたでしょうか。

世の常識とは反対に、上司であるはずの私がやった実務を主席部員の皆さんが何でこのタームを付与するのかとか、なんでこのタームは付与しないのかとチェックされていたというわけです。だんだん慣れてくると検索についてもこんな発明理解できないとか、技術用語の意味がわからないなどと相談され、私が本願発明の内容や技術事項を説明するなど、想

像もしなかった仕事をやることになったのです。ちなみに法律問題を聞かれた経験は対話が始まるずっと後になってからです。

(審査官と主席部員の違い)

結局のところ、審査官と民間企業の技術屋さんには大きな違いが3つあると思います。1つは審査官が技術を法律を以って扱うのに対して、技術さんはもの作りという観点から見るために理解や判断がずれることです。2つは審査官は何事も自分で判断しようとするのですが、主席部員の方々はマニュアルに忠実に従おうとする傾向が顕著なことです。3つは民間の技術は非常に専門化、細分化が進み、浅く広くという点になると意外にも審査官の方が強いということです。日本のもの作りの現場にいた方々は、さすがに有能で責任感も強いと感心することが多いのですが、こと特許の分類とかサーチや対比判断という分野になると全く勝手が違うようなのです。

(対比することによって)

ところで、本願発明を正しく理解するためには、まず先行技術とその問題点を理解することが不可欠です。我々が当然のこととして実行しているこの手法は、実に優れた方法だと思えます。そのものだけを見てもなかなか全体像が理解できないものであっても、比較の対象を持って来るとその姿が鮮明に見えるようになることを意味していると思うからです。特許庁という組織、あるいは審査官という存在は比較の対象がないために、長い間その本当の姿を理解することは、世の人達はおろか本人でさえできていなかったと強く感じています。しかしながらIPCCという似たような組織ができたことによって、特許庁というものの真の姿が見えてきたと思いま

すし、サーチャーと対比することによって審査官の本当の実力も見えてきたと思います。さらには民間サーチ機関ができることによって、IPCCというものの実態も明らかになってきていると思います。

私は主幹の仕事をしなが、審査の仕事は技術屋であれば誰でも簡単にできるような類のものではなく、審査官はプロの名に値する存在なんだと実感するようになりました。

(現役の皆さんに望むこと)

審査官の皆さんには、自分とサーチャーを比較して相手がダメだという否定的な発想ではなく、自分にはプロとしての力があると肯定的に考えて欲しい、そう思います。多くの審査官の方々が、サーチャーに対して自分と同じような仕事ができることを期待され、そうならないことにご不満を抱えておられますが、もし仮に期待通りになるのが普通だとすれば、審査官の仕事は技術屋なら誰でも出来る仕事ということになりますから、審査官としての自分に秘かな誇りなど持てないのではないのでしょうか？自分がプロだと自覚するということは、自分に厳しく出願人や発明者、サーチャーに対して余裕のある態度を持つということでもあります。そんな誇り高い審査官になって欲しいと願ってやみません。

Profile

[入退] 昭和41年4月入庁、平成7年4月退職、IPCC入団
 [所属] 審査部：高分子有機材料、生産機械、一般有機材料、プラスチック工学
 審判部：旧第4部門塑性加工
 [出身] 山口市
 [趣味] 野鳥の調査と自然保護、尺八、碁、将棋、ブリッジ、マージャン

